

令和2年度第2回和歌山県有床診療所協議会理事会議事録

日 時：令和2年10月31日（土）午後5時～午後6時

場 所：ラ・ヴェランダ（和歌山市）

出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸

委任状提出理事：木下欣也、北山俊也

※懇談会（午後6時～）は自費開催

懇談会出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸

【議題】

I：報告事項

1. 活動報告

●2020年（令和2年）4月1日

和歌山市・宮本医院の宮本克之先生がA会員からB会員に会員区分変更

現時点一般社団法人会員数 A会員19名、B会員3名、合計22名

●2020年（令和2年）4月11日

4/10付で全国有床診療所連絡協議会より役員宛に岡山県、木村 丹常任理事による有床診療所における新型コロナ患者体験の報告あり。全会員へのFAX送信及びウェブサイト会員ページ「会員の皆様へ」への掲載を行なう。

●2020年（令和2年）4月27日

木下欣也監事による令和元年度和歌山県有床診療所協議会会計監査実施され、令和元年度和有協事業監査報告として提出される。

●2020年（令和2年）5月7日

新型コロナ感染症による非常事態宣言が全国にて発令中により令和2年度第1回和有協理事会を和有協HP上での書面開催にて実施する（書面決議提案日5/1、書面決議開催日（議決書提出期限）5月7日）。

理事会資料として木下欣也監事による令和元年度和有協事業監査報告を掲載した令和2年度第26回和有協定時総会（書面開催）議案書・議決書（案）をHP上にて全理事に掲載する。

5月7日提出期限内に議案への質疑、意見、不承認の議決書提出無く、全議案が理事会承認される。

令和2年度第1回和歌山県有床診療所協議会理事会

【書面決議提案日】2020年5月1日

【書面決議開催日（議決書提出期限）】2020年5月7日

【書面提出理事】辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸、木下欣也、北山俊也

【理事会書面開催様式】

◆新型コロナウイルス（COVID19）感染症拡大に伴う非常事態宣言発令により、本理事会はホームページ

上において全理事参加による書面開催により実施した。

◆昨年度実施社員総会の書面開催様式に準拠し、協議会ホームページの会員ページ内「理事の皆様へ」に書面決議提案日である5月1日に掲載される本理事会議案書に対し質疑や御意見、不承認の議案が有る場合は議決書に記載の上、書面決議開催日である5月7日迄に会員事務局までFAX回答する形式での開催を全理事にSMSやFAXを用いて告知し、新型コロナ対策で多忙な理事の負担を鑑み、本議案書への質疑や意見、不承認の議案が無い場合は議決書の期限内FAX回答は不要とし、承認頂くものと定めた。この開催様式への反対意見は無く、本様式にて書面開催を行なった。

◆結果、以下の報告事項、並びに協議事項全議案において、5月7日迄の期限内における質疑や意見、不承認は認められず、全議案は理事会において承認されたものとみなした。

【提出議案と理事会承認】

I：報告事項

1. 活動報告

前理事会以降の協議会活動報告について提示し承認される。

2. 令和元年度和歌山県有床診療所協議会会計監査について

木下欣也監事による令和2年4月27日実施の令和元年度当協議会会計監査につき監査結果を提示し承認される。

II：協議事項

議案1. 令和元年度和歌山県有床診療所協議会会計監査について

以上につき、理事会承認される。

議案2. 令和2年度の協議会活動について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染防止の観点から、集会形式での活動を自粛する。また、自院コロナ対策で多忙な理事や会員への身体的負担軽減の為、同感染症終息までの間、最小限の活動に自粛する。

以上につき理事会承認される。

議案3. 令和2年度理事会について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、同感染症終息までの間、令和2年度の理事会は集会形式での開催は自粛し、ホームページを用いた書面開催とする。

以上につき理事会承認される。

議案4. 令和2年度第26回和有協定時総会について

① 総会議案書（案）と議決書（案）について

「令和2年度第26回和有協定時総会議案書（案）」に対し理事会承認される。

② 開催様式について

昨年同様ホームページを用いた書面開催とし、ホームページの会員ページ「会員の皆様へ」に議案書公開日に掲載する議案書に対し、質問や異議のある場合は議決書に記載の上、提出締期限日迄に会員事務局（0739-22-0538）までFAXにて提出とする。質問や異議が無い場合は議決書の提出は不要と

し、承認頂いたものと見なす。開催日の決定や開催告知、ホームページへの議案書公開日、議決書の提出期限の設定は会員事務局に一任する。

以上について理事会承認される。

議案 5. 令和 2 年度第 26 回情報交換会の中止について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染予防の為、8 月 29 日開催予定の令和 2 年度第 26 回情報交換会（報告会・講演会・懇親会）は開催中止とする。

以上につき理事会承認される。

議案 6. 第 33 回全国有床診療所連絡協議会総会への人員派遣について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、全国総会への和歌山県有床診療所協議会からの人員派遣は行わず、自由参加とする。同総会の会員への報告は全国有床診療所連絡協議会から後日配送される報告書を持ってこれに換える。

以上につき理事会承認される。

議案 7. 全国有床診療所連絡協議会役員会及び近畿ブロック会議への参加について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、遠隔地での開催の為、感染予防の観点から、これらの会議への参加は自由参加とする。

以上につき理事会承認される。

●2020 年（令和 2 年）5 月 8 日

「令和 2 年度第 1 回理事会」報告を全会員に FAX 送信及び協議会 HP 会員ページに掲載する。

「令和 2 年度第 26 回和有協定時総会」の 5 月 25 日書面開催につき全会員に FAX 及び協議会 HP 会員ページにて告知する。合わせて「令和 2 年度第 26 回和有協定時総会」議案書・議決書を協議会 HP 会員ページに掲載し、議案書への質疑や意見、不承認の場合の議決書提出期限を 5 月 22 日とする旨告知する。

●2020 年（令和 2 年）5 月 8 日

紀の川市 奥クリニックの理事長が奥久徳（ひさのり）先生に変更となり、引き続き A 会員継続頂ける旨ご連絡頂く。

●2020 年（令和 2 年）5 月 22 日

「令和 2 年度第 26 回和有協定時総会」の議決書提出期限において、議案書への質疑や意見、不承認の場合の議決書提出は認められず。全ての議案が承認可決される。

●2020 年（令和 2 年）5 月 25 日

令和 2 年度第 26 回一般社団法人和歌山県有床診療所協議会・定時社員総会

日時 令和 2 年 5 月 25 日（月）

場所 和歌山市・法人事務局（風神会計事務所内）

出席者 辻 興 他

【報告事項】

令和元年度事業監査報告

木下欣也監事による令和元年度事業監査が令和2年4月27日に実施され、報告がなされた。

【協議事項】

第1号議案 令和元年度事業報告について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、令和元年度(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)に実施した事業実施状況について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第2号議案 令和元年度決算について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、令和元年度決算について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第3号議案 令和2年度事業計画について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、令和2年度に実施予定の次の事業について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

《令和2年度事業計画》

令和2年度事業計画

- ① 県下有床診療所が担っている病床機能の周知と更なる有効活用に向けて、県民や行政に情報発信を行なう。
- ② 全国有床診療所連絡協議会との連携のもと、次世代に継承・永続可能な経営環境実現に向け、担っている役割に相応しい入院基本料上げを求める。
- ③ 地域医療構想調整会議において、有床診療所特有の5つの病床機能の理解を促し、新たに6番目の病床機能として、「医療と介護を一体的に提供する機能」の周知に努め、医療政策上の有効活用を促進する。また、貴重な医療資源である産科有床診療所の病床削減審議からの除外を促す。
- ④ 在宅復帰率において病院回復期リハ病棟と遜色の無い実績を上げ、入院基本料も安い有床診療所での回復期リハの周知を促す。また、有床診療所「回復期リハ病床」の創設を働き掛ける。
- ⑤ 有床診療所病床を用いた、より安全・安心なショートステイの周知を行ない、有床診療所の介護事業参入を促す。
- ⑥ 協議会ホームページを活用し、各会員が地域で担っている役割を発信し、12月4日の「有床診療所の日」記念行事等を用いた広報活動を促進する。
- ⑦ 本邦唯一の法人格を有する有床診療所協議会として、他の都道府県有床診療所協議会の法人設立の為の情報提供や支援を行なう。
- ⑧ 近畿ブロック会活動への参加と、協議会未設立の奈良県、京都府、大阪府への設立支援を行なう。
- ⑨ 県下有床診療所の一致団結と情報共有、意見の集約と将来展望構築の為、更なる会員増強を目指す。
- ⑩ 新型コロナウイルス感染症対策として会員相互の協力と支援を行なう。

第4号議案 令和2年度予算について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、令和元年度予算について社員の承認を求めた

ところ、満場異議なくこれを承認可決した。

●2020年（令和2年）5月26日

「令和2年度第26回和有協定時総会」の結果報告を全会員にFAX及び協議会HPにて実施する。

●2020年（令和2年）6月2日

和歌山県紀の川市の醸造蔵元「九重雑賀」九重俊光社長より「九重雑賀高濃度エタノール65%」500ml瓶×2本を和有協全会員に寄贈頂けるとの連絡あり、6/5付で全会員に配送頂けるとのこと。また、希望会員には会員特価（500ml瓶1本税抜900円を810円）にて販売下さるとの申し出あり。

●2020年（令和2年）6月3日

全会員に「九重雑賀高濃度エタノール65%」寄贈、配送の連絡と、会員特価販売の御案内をFAX、協議会HPにて行なう。

●2020年（令和2年）6月5日

全会員に「九重雑賀」寄贈の「九重雑賀高濃度エタノール65%」500ml瓶×2本発送される。

●2020年（令和2年）6月10日

紀の川市の篤真会理事長奥久徳先生より奥クリニック院長・篤真会理事として伊藤康夫先生が御就任された旨ご報告あり。

●2020年（令和2年）7月6日

7月6日付で全国有床診療所連絡協議会より各道県有床診療所協議会宛に「消毒用エタノールの希望者への配布について」連絡があり、消毒用エタノール（和有協から全国有床診療所連絡協議会に御案内した九重雑賀高濃度エタノール65%500ml×12本入り1ケース）を希望の会員に無償で1ケース配布頂けるととなり、配布希望者リストの提出依頼あり。

●2020年（令和2年）7月9日

全国有床診療所連絡協議会事務局へ消毒用エタノール無償配布希望の和有協21会員名を記載した希望者リストを提出する。

●2020年（令和2年）7月13日

7/12 勝田副会長より厚生労働省の「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」として有床診療所のコロナ対策に上限額200万円の補助が出るとの情報提供あり、同事業のパンフレットを全会員にFAX送信する。

●2020年（令和2年）7月21日

勝田副会長より有床診療所の新型コロナ対策としてサーマルカメラによる体温測定が有効との情報提

供あり、(株)セキュリティフォーユーの原亮介代表によるデモンストレーションを実施。有用性を確認のうえ、和有協公認にて全会員に資料送付と希望者へのデモンストレーションを依頼する。

●2020年(令和2年)10月11日

令和2年度全国有床診療所連絡協議会 第4回常任理事会・第1回役員会合同会議

日時 令和2年10月11日(日)10:30~11:20

場所 ホテルオークラ福岡4F「平安II」

出席者 辻 興 (オンライン参加)

◎鹿子生健一会長挨拶

【議題】

I：報告事項

1. 令和元年度庶務事業報告(松本専務理事)

- ・会員数：2310名(令和2年3月31日現在)
2378名(平成31年3月31日現在)

2. 令和元年度決算について(松本専務理事)

3. 自民党有床診療所の活性化を目指す議員連盟総会について(猿木副会長)

日時：令和2年7月2日(木)16時~

場所：自民党本部

「COVID-19感染症における有床診療所での軽症者等受入れについて」

- ・重症患者収容医療機関の後方支援として軽症者を受入れていくべきであるが、運営に与える影響は甚大で、医療機関として存続するための助成金などの補償が担保されていることが必要。

4. 令和2年度医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究について(長島常任理事)

- (1)医療機関の勤務環境改善の取組状況の情報収集及びその分析
- (2)モデル事業の実施及びその結果の調査分析
- (3)医療機関に対する実態調査

II：協議事項

1. 会長交代について(鹿子生会長)

- ・齋藤義郎副会長(徳島)が会長就任
 - ・鹿子生健一会長(福岡)は最高顧問就任、葉梨之紀最高顧問は名誉会長就任
- 会則一部改正について(松本専務理事)

2. 令和2・3年度新執行部案について(齋藤副会長)

・副会長：小林博（岐阜）、河野雅行（宮崎）、猿木和久（群馬）、小原紀彰（岩手）

・専務理事：松本光司（福岡）、広報担当：原速（福岡）

※近畿ブロックは市橋研一現ブロック長（兵庫県）が常任理事留任

3. 令和2年度事業計画案について（齋藤副会長）

昨年末に中国武漢から発生した新型コロナウイルス感染症は全世界のパンデミックを引き起こした。日本においてもいまだ全国的に感染確認例が増えており、医療崩壊が危惧されている。また高齢者が医療機関への通院を避けることで、患者減から各医療機関の経営が急速に悪化している。さらに、記録的な大雨や河川氾濫などの自然災害も相次いでいる。

このような未曾有の状況においても、我々は少子高齢化社会における地域医療の担い手として、日本医師会、都道府県医師会と連携しつつ国民の健康と生命を守る努力を続けなければならない。

その為に、今年度特例的に以下の事業を行う。

- ①新型コロナウイルス感染症に関して、有床診療所に必要な感染対策について検討し、必要な物品を支援する。
- ②有床診療所経営状況の調査を行い、状況に応じ必要な支援を行う。
- ③各地の災害の被害を把握し、必要な支援を行う。

4. 新型コロナ・豪雨災害見舞金について（松本専務理事）⇒和歌山県は該当無し

※新型コロナの影響で休診した有床診療所

20万円：1件（29日以上休診・三重）、10万円：3件（7～14日休診）、

5万円：16件（7日以内休診）

※新型コロナの影響で病床閉鎖した有床診療所

20万円：7件（29日以上閉鎖・山口2、栃木1、群馬1、石川1、広島1、福岡1）、

15万円：2件（15～28日閉鎖）、10万円：4件（7～14日閉鎖）、

5万円：6件（7日以内閉鎖）

※7月豪雨

50万円：2件（建物全壊・熊本）、10万円：29件（建物一部損壊15件、設備・機械損壊10件、床上浸水4件）

5. 令和2年度予算案について（松本専務理事）

・PPE（個人防護服）配布⇒配布クリニック数：674件 7414000円

・消毒用エタノール配布⇒配布件数：1231件 13151160円

※和歌山県有床診療所協議会幹旋「九重雑賀高濃度エタノール」配布。

令和2年度第33回全国有床診療所連絡協議会総会・講演会（福岡大会）

日時：令和2年10月11日（日）11：20～13：00

場所：ホテルオークラ福岡4F「平安II」

出席者：辻 興（オンライン参加）

総合司会：福岡県有床診療所協議会副会長

亀山 博生

【総 会】

1. 開会の辞

福岡県有床診療所協議会理事・福岡ブロック産婦人科医会会長 藤 伸裕

2. 挨拶

(1) 第 33 回全国有床診療所連絡協議会総会会長 原 速

(2) 全国有床診療所連絡協議会会長 鹿子生 健一

3. 議 事

議 長：福岡県有床診療所協議会顧問

八田 喜弘

(1) 議事録署名人指名

(2) 報 告

① 令和元年度庶務事業報告

② 令和元年度決算について

③ 令和 2 年度診療報酬改定に対する評価について ⇒ 《要点 1》

④ 令和 2 年新型コロナ禍アンケート調査結果について ⇒ 《要点 2》

⑤ その他

(3) 協 議

① 会長交代及び会則改正に関し承認を求める件

② 監事の選出および新役員について承認を求める件

③ 令和 2 年度事業計画(案)に関し承認を求める件

④ 令和 2 年度収支予算(案)に関し承認を求める件

⑤ 災害見舞金に関し承認を求める件

⑥ その他

4. 次期開催県会長挨拶

第 34 回全国有床診療所連絡協議会総会会長

徳島県医師会副会長

森 俊明

日時：令和 3 年 10 月 30 日（土）、31 日（日） 於：ホテルクレメント徳島

5. 閉会の辞

福岡県有床診療所協議会監事

野口 碩雄

【講 演】

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のこれまでの経過と対応について」

講 師：久留米大学医学部感染制御学講座主任教授 渡邊 浩

座 長：福岡県有床診療所協議会理事 井上 隆

◆ ◆ ◆ ◆ ◆

《要点1》

令和2年度診療報酬改定に対する評価（正木康史常任理事・診療報酬担当）

今回の診療報酬改定率に関しては、診療報酬+0、55%が確保でき、厳しい改定財源が予想された中では評価できると考える。しかし、今回も薬科引き下げ（-1,01%）財源が技術料として診療報酬本体に戻すことが十分でなく、残念であった。

【有床診療所関係の主な改定項目】

①有床診療所一般病床初期加算

1日につき100点、7日を限度 ⇒ 1日につき150点、14日を限度

②医師配置加算

- ・医師配置加算1：88点 ⇒ 120点
- ・ 〃 2：60点 ⇒ 90点

③看護配置加算

- ・看護配置加算1：40点 ⇒ 60点
- ・ 〃 2：20点 ⇒ 35点

④夜間看護配置加算

- ・夜間看護配置加算1：85点 ⇒ 100点
- ・ 〃 2：35点 ⇒ 50点

⑤看護補助配置加算

- ・看護補助配置加算1：10点 ⇒ 25点
- ・ 〃 2：5点 ⇒ 15点

⑥医師事務作業補助体制加算（新設）

⑦有床診療所緩和ケア診療加算：150点 ⇒ 250点

今回の診療報酬改定に際し、全国有床診療所連絡協議会として日医に10項目の要望書を提出したが、その中で上記①～⑥の6項目もの要望を実現させることができた。

①有床診療所一般病床初期加算は満額の要望実現となったが、有床診療所療養病床の「救急・在宅等支援病床初期加算」の評価はなかった。前2回の診療報酬改定で有床診療所療養病床への評価を十分いただけていなかったこともあり、この療養病床の初期加算の要望実現を強く主張したが、厚労省としては、今改定では病院も含めて療養病床への評価は考えていなかったようで、残念な結果であった。次期改定では再度要望していきたいと考えている。

②医師配置加算の評価に関しては、昨年11月27日の中医協で有床診療所関連の協議がされた際、厚労省は医師3人以上配置している有床診療所数を示し、この体制にある医療施設の評価を考えていることが危惧された。日医総研の有床診療所アンケート調査では医師配置3人以上の医療施設の利益率

(4.1%)は比較的良好で、それに対し医師配置2~2.9人の医療施設の利益率(2.2%)は低く、経営環境困難な状況にあるため、早急の対応として12月13日に公明党厚生労働部会を参議院議員会館で開催していただき、医師配置加算は2人以上配置の医療機関の評価の要望を、厚労省医療課担当者出席の下おこなった。今回の医師配置加算の増点で、病床稼働の高い医療機関では医師給与の1/2程度は賄えることが出来るのではないかと考える。

③看護配置加算、④夜間看護配置加算、⑤看護補助配置加算については、ほぼ満額の増点を頂けた。

⑥医師事務作業補助体制加算は、これまで病院にしか認められていなかったが、今回有床診療所入院基本料および有床診療所療養病床入院基本料に初めて新設された。ただ残念ながらその施設基準が厳しく(例えば50対1の場合、重症緊急搬送入院患者数年間100名以上)、有床診療所ではごく限られた医療機関しか算定出来ていない状況である。これまでの施設基準は急性期病院を想定した基準であり、有床診療所に即した施設基準の設定を要望していたが、厚労省からは、今回は地域包括ケア病棟や精神病院なども含めて算定できる施設を増やすことを第一と考え、施設基準については今後評価の見直しを行っていききたいとの返事をいただいている。

今回の診療報酬改定で、全国有床診療所連絡協議会が日医と厚労省保険局医療課に提出した10項目の要望の内6項目もの高勝率の成果を上げることができたのは、今改定の重点項目であった「医師等の働き方改革の推進」と「医療機能の分化・強化・連携と地域包括ケアシステムの推進」に即した要望を挙げたことが好結果をもたらした面もあるが、やはり鹿子生会長、葉梨最高顧問はじめ関係各位による自民党議連などの多方面への働きかけの賜物であるのは間違いないと考える。

《要点2》

有床診療所に対する新型コロナ禍アンケート調査(木村 丹常務理事)

対象期間：令和2年5月~8月(4ヶ月間)の経営状況調査

【新型コロナ禍での外来患者数への影響】

増加もしくは10%未満の減少40.3%、10%以上20%未満の減少36.4%、20%以上30%未満の減少17.8%、30%以上40%未満の減少3.9%、40%以上の減少1.6%

※医業運営に影響を与えと考えられる10%以上の外来患者が減少した有床診療所は全体の約60%であった。収益性を外来に頼っている有床診療所においては5月から8月までの間、極めて厳しい経営状況にあるものと考えられる。

【新型コロナ禍の入院患者数への影響】

増加もしくは5%未満の減少43.4%、5%以上10%未満の減少19.1%、10%以上20%未満の減少15.5%、20%以上30%未満の減少10%、30%以上の減少12%

※入院報酬が5%以上減少した施設が全体の約60%を占めた。有床診療所の入院部門はベッド数の関

係から採算性が悪く赤字化しているところが多い。その中での5%以上の報酬減は外来収入が減っているなか、深刻な影響を与えている可能性が高い。診療報酬への影響が軽微と考えられる外来診療報酬減10%未満かつ入院診療報酬減5%未満の施設は全体の24%であった。

【新型コロナ禍における診療報酬減少額】

外来診療報酬 7632531 円/4 か月

入院診療報酬 6215255 円/4 か月

※外来と入院あわせると診療報酬は大体 1400 万円/4 か月。1 か月あたり平均 350 万円で前の年の同じ月と比べて1ヶ月マイナス 50 万円（入院と外来合わせて）。これがまだ半年から1年続くと考えられる。

【新型コロナ禍の病床運営への影響】

病床閉鎖なし 92%

一時的病床閉鎖 2.9%

恒久的病床閉鎖 5.1%

※新型コロナ禍において病床閉鎖となった施設は一過性の施設を含めて 64 施設に及んだ。恒久的に病床閉鎖となった施設は 35 施設であり、回答のあった施設の約 5%が病床閉鎖に追い込まれていた。

【COVID-19 感染症に対する今後の対応】

コロナ感染症治療に対応する希望なし：54.9%

消極的に COVID-19 検査に対応（かかりつけ患者様に対応）：35.3%

積極的に COVID-19 検査に対応：9.5%

COVID-19 感染者入院を引き受ける：0.3%（2 施設）

※COVID-19 感染症に対して何等の取り組みを検討している施設は 321 施設 45.1%であった。積極的に取り組む施設も 70 施設（約 10%）あり、有床診療所が地域医療体制の維持に対して働きかけを行いつつある姿勢が伺われる。

●2020 年（令和 2 年）10 月 12 日

全会員に「令和 2 年度全国有床診療所連絡協議会 第 4 回常任理事会・第 1 回役員会合同会議」及び「令和 2 年度第 33 回全国有床診療所連絡協議会総会・講演会（福岡大会）」の報告書を FAX 送信し、和有協会員ページに掲載。

●2020 年（令和 2 年）10 月 27 日

会員事務局の風神会計事務所が 10/8 より下記住所に移転した旨報告あり。

電話・FAX 番号に変更なし。

新住所

和歌山市黒田 1 丁目 1 番 19 号阪和第一ビル 6 階

税理士法人風神会計事務所

※尚、移転に基づく当法人定款やホームページでの修正必要箇所は認めず。

●2020年（令和2年）10月28日

10/26付で全国有床診療所連絡協議会 斎藤義郎会長より10/11開催の全国総会・講演会のYouTube配信について、及びスプリンクラー等補助金の追加募集について会員への周知依頼あり、内容を和有協HP会員ページ「会員の皆様へ2020.10.28」にアップロードの上、全会員にFAXにて告知する。

II：協議事項（以下決議事項）

議案Ⅰ.全国有床診療所連絡協議会による新型コロナ・災害見舞金の周知について

①新型コロナの影響で休診した有床診療所に対する見舞金給付

29日以上休診した場合：20万円

15～28日休診した場合：15万円

7～14日休診した場合：10万円

7日以内休診した場合：5万円

②新型コロナの影響で病床閉鎖した有床診療所に対する見舞金給付

29日以上閉鎖した場合：20万円

15～28日閉鎖した場合：15万円

7～14日閉鎖した場合：10万円

7日以内閉鎖した場合：5万円

③7月豪雨災害への見舞金給付

建物全壊した場合：50万円

建物一部損壊、設備・機械損壊、床上浸水等した場合：10万円

和有協を通じて全国有床診療所連絡協議会に申請を行う為、上記に該当する会員は早急に会員事務局まで連絡頂く。

議案Ⅱ.新型コロナ禍における和有協会員同士の助け合いに向けての救援要請について

新型コロナ禍において、院内にて新型コロナ感染が判明する等、入院・外来診療継続に問題が生じた場合、和有協会員同志で助け合える場合が想定出来る為、救援要請の要点をまとめ会員事務局に相談頂ければ、事務局連絡網（FAX）にて全会員に救援要請を行う。

議案Ⅲ.「12/4有床診療所の日」告知活動について

新型コロナ禍にあり、集会での活動は困難な為、各会員有床診療所において和有協HP「ダウンロードポスタープロジェクト2019」の告知ポスターを利用し、自院病床の担う病床機能を告知頂く。

議案Ⅳ.会費の納付方法について

「入会金および会費規定」において、「会員は、毎年6月に会費を1年分支払うものとする」「納付は原則として基金引きによるものとする」「基金引きが出来ない会員は、本会名義の下記口座のうちど

ちらか一方に振込を行なう事とする（和歌山県医師信用組合）（紀陽銀行本店営業部）」と定められているが、基金引きにせず振込を選択している会員において、6月の振込期日を大幅に遅れ、全国有床診療所連絡協議会への会費振込にまで支障を生じる事例が認められ、振込依頼や口座振込確認の為の事務局職員の負担が生じている。可能な限り基金引きを選択頂き、無理な場合は振込期限厳守を徹底頂く。

議案V. 令和3年度の予定と役員改選について

令和3年度は役員改選年。次期選挙管理委員会の委員長、委員（2名以上）は理事会が指名し、理事・監事の立候補者を募集、選挙を実施。前回2019年度選挙と同様の形式で実施。会長・副会長は理事会の決議により理事の中から選任。

議案VI. 運営費貸与金の返金について

H30年度に、法人化やホームページ作成による臨時出費が重なり、協議会運営費が不足した為、会長から協議会への無利息での運営費貸与（30万円）を行い補填、令和元年度も「ダウンロードポスタープロジェクト2019」の告知ポスター作製、HP改修により予算が不足した為、返済実施せず。令和2年度予算で返済する。

議題VII. その他

①御子息承継に基づき勝田胃腸内科外科医院が12月末日をもって無床化され、情報交換会や理事会において中心的役割を果たされている勝田副会長が令和3年度B会員に移行されるが、定款に基づき理事会として無床化後の副会長としての協議会運営への御支援を依頼する。

【定款関連事項】

※定款第6条第1条：無床化により会員資格はA会員⇒B会員となる。

※定款第6条第2条：当法人における法律上の社員はA会員。

※定款第13条：社員総会は定款第6条第2項に規定する社員をもって構成。

※定款第18条：社員総会における議決権は社員1名につき1個。

※定款第14条：理事及び監事の選任又は解任は社員総会において決議。

※定款第28条：理事及び監事の任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

※定款第25条第1条：理事及び監事は社員総会の決議により社員の中から選任する。但し、必要に応じて社員以外からも理事及び監事を選任できる。

※定款第25条第2条：会長、副会長は理事会の決議によって理事の中から選任する。

②次期会長候補検討

【概要】

会長在任期間が5年を超えるが、入院看取り患者増加に伴い出張中の診療体制が脆弱となり、全国会議（年4回）や近畿ブロック会議（年2回）等遠隔地開催の会議出席が困難となって来た為、令和3年度役員改選において新規会長候補者擁立を理事会に要請。会長が出席出来ない場合は他の役員が出席す

るか、無理な場合は欠席で良いとの理事会判断にて却下。

③和歌山県有床診療所協議会事務部会の設立について

会員診療所事務部門間の情報交換を目的として児玉副会長より上記部会設立につき提案あり。ディスプレイ手袋等コロナ禍で高沸する物品・資材の共同購入等、会員診療所間での情報共有、助け合いにおいて有意義と判断し、設立につき理事会承認される。尚、構成員は有床・無床に関わらず会員クリニック事務部門に関わるスタッフであれば可とする。同部会開催費は実費を参加クリニックで折半とする。定款の修正は行わない。

④次回理事会予定

令和3年3月13日、白浜にて開催予定（宿泊可）

以上の書面での決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長がこれに記名押印する。

令和2年10月31日

一般社団法人和歌山県有床診療所協議会

議長 代表理事 辻 興 ⑩

理事会出席者名簿

理事氏名	会議出席	委任状提出	議決権	懇親会
辻 興	○		○	○
辻 寛	○		○	○
勝田 仁康	○		○	○
児玉 敏宏	○		○	○
木下 泰伸	○		○	○
木下 欣也	×	○ (代理人：辻 興)	○	×
北山 俊也	×	○ (代理人：辻 興)	○	×
	5 / 7	2 / 7	7 / 7	5 / 7
風神会計 馬谷詩洋	—	—	—	—

参考：定款 36 条

理事会の決議は、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。